とちぎの元気な森づくり県民税の今後のあり方に関する意見書

参　考　資　料

・とちぎの元気な森づくり県民税事業等の成果と課題、今後の使途・・・・・・・・・１

・森林・林業をめぐる現状と課題　関連データ・・・・・・・・・・・・・・・・・３

・県民・市町等の意見　集計グラフ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

・とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会　委員・・・・・・・・・・・８

・とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会　開催経過・・・・・・・・・９

・とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会　設置要綱・・・・・・・・・10

とちぎの元気な森づくり県民税事業及び森林環境譲与税事業の成果と課題、今後の使途

事業の成果（H30～R7）	課題と今後の使途
【未来の森整備事業（森林の若返り）】事業費 27.8 億円 ・8 年間の植栽面積は、目標値 4,800ha に対し、実績値 3,209ha（実施率 67%） ・民有林人工林のうち林齢 46～75 年生の面積が減少する一方、林齢 1 ～10 年生の面積が増加しており、森林の若返りの成果が現れている。 ・「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用により森林の若返りが進み、公益的機能の維持・向上が図られた。   **苗木の植栽状況**　**植栽後の下刈り状況**	**【課題】** ・依然として森林の高齢化が進行しており、森林資源の循環利用を促進するため、引き続きの取組が必要 ・累積的に増加する植栽後の下刈りや獣害対策に労力を要する。 **【今後の使途】** ・人工林の若返りの加速化 ・省力化・効率化に資する取組の推進
【未来の森整備事業（獣害対策）】事業費 16.8 億円 ・シカ等による食害や剥皮の被害が多い県西・県南地域においては、忌避剤や獣害防止筒、防鹿柵など地域ごとに適した資材による獣害対策が進められた。   **忌避剤の散布状況**　**獣害防止筒の設置状況**	**【課題】** ・苗木の食害被害の深刻化は、森林の若返りを妨げる要因 ・獣害防止筒は資材費が高額であることに加え、設置作業に労力を要する。 **【今後の使途】** ・防除対策の充実の継続 ・天然更新の活用も視野に入れた多様な森林整備手法の普及
【里山林整備事業】事業費 9.6 億円 ・8 年間の里山林新規整備面積は、目標値 1,200ha に対し、実績値 832ha（実施率 69%） ・森づくり活動団体が実施する地域に根ざした里山林の整備を支援し、安全・安心な環境づくりや野生獣被害の軽減に繋げることができた。 ・里山林管理に対する継続的な支援により、過去の整備箇所の荒廃防止が図られるとともに、明るく整備された里山林の維持に繋がった。  整備前　整備後	**【課題】** ・森づくり活動団体の担い手の高齢化や後継者不足 **【今後の使途】** ・地域課題の解決や地域活性化と連携した整備の推進 ・多様な主体の参画促進と持続的な維持管理体制の構築 ・担い手の確保・育成 ・情報発信の充実による森づくり活動への理解促進と新たな担い手確保

とちぎの元気な森づくり県民税事業及び森林環境譲与税事業の成果と課題、今後の使途

事業の成果（H30～R7）	課題と今後の使途
【森林所有対策事業（地籍調査）】事業費 4.9 億円 ・８年間の地籍調査新規着手面積は、目標値 4,599ha に対し、実績値 4,599ha（実施率 100%） ・リモートセンシング技術（航空レーザ計測）を活用することにより、森林所有者の負担軽減と調査の効率化が図られた。 ・森林所有対策を進めることで、森林組合や林業経営体による施業の効率化・集約化に繋がった。 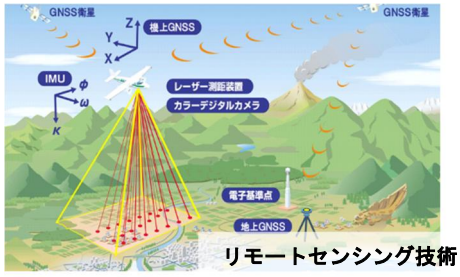 リモートセンシング技術  集会所での境界確認状況	**【課題】** ・森林所有者の高齢化等による影響が懸念 ・本県の地籍調査率は全国平均を大きく下回っており、引き続き効率的な調査が必要 **【今後の使途】** ・地籍調査など森林所有者や境界を明確にする取組の推進
【普及啓発】事業費 1.6 億円 ・「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動支援や、森林ボランティアの育成等に取り組んだ。 ・県民意識調査の結果、県民税の認知度は約３割から約５割へと上昇した。 ・人材育成講座の開催等により、森林ボランティアの育成が図られた。  とちぎの元気な森づくりポータルサイト  とちぎ里山塾（竹活用現場研修）	**【課題】** ・県民の協力のもと事業を進めていくため、引き続き効果的な普及啓発が必要 **【今後の使途】** ・SNS 等も活用した取組成果のわかりやすい情報発信 ・県民全体で森林を支える意識の醸成
【木材利用促進】事業費 2.4 億円 ・公共施設等の木造・木質化や木製品の配布により、県産木材の利活用の促進や、木材の良さ・森林整備の重要性に関する普及啓発が図られた。	（森林環境譲与税事業において整理）
事業費計（とちぎの元気な森づくり県民税）	**63.1 億円**

事業の成果等（R 元～R7）	課題と今後の使途等
【森林環境譲与税事業】 ・県は、市町への森林整備支援を行うとともに、森林クラウドシステムや林業大学校の開校など本県の林業を支える基盤整備に取り組んだ。 ・市町は、森林経営管理制度による間伐等を中心に、専門員の雇用、公共建築物の木造・木質化など、森林整備の促進に繋がる各種事業に取り組んだ。	**【課題】** ・今後も市町ごとの課題や執行状況を踏まえた伴走支援が必要 ・森林整備促進策として、人材の育成・確保や木材利用に係る取組が必要
事業費計（森林環境譲与税）	**37.9 億円**

執行状況	譲与額	執行額	執行率
県	約 6.6 億円	約 5.8 億円	88.0%
市町	約 46.6 億円	約 32.1 億円	68.8%

※事業費には国庫補助金等の財源を含まない。

森林・林業をめぐる現状と課題　関連データ

資料１　民有林人工林の資源

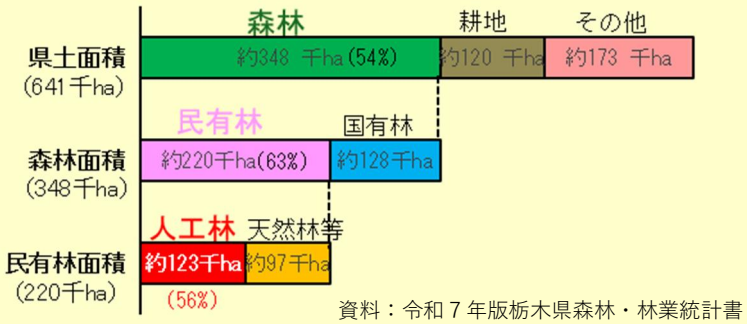

資料：令和７年版栃木県森林・林業統計書

資料１－１　本県の県土面積における森林等の割合

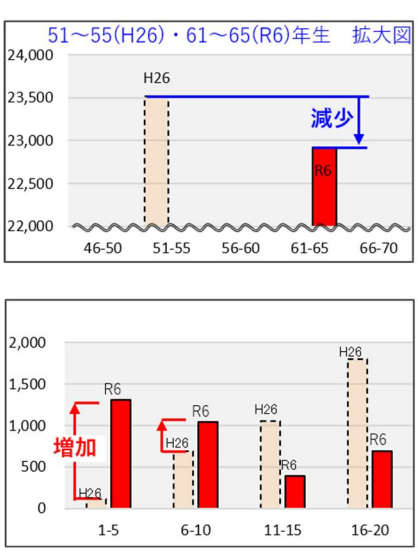

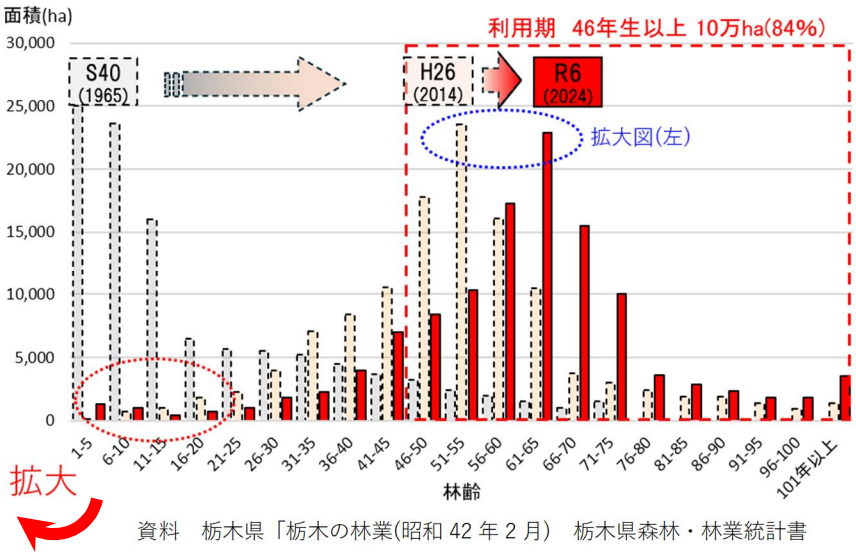

資料　栃木県「栃木の林業(昭和 42 年 2 月)　栃木県森林・林業統計書

資料１－２　本県の民有林人工針葉樹の林齢構成と推移

資料２　野生獣被害

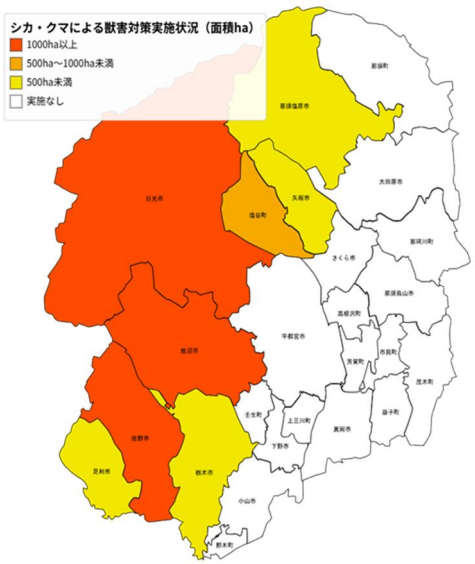

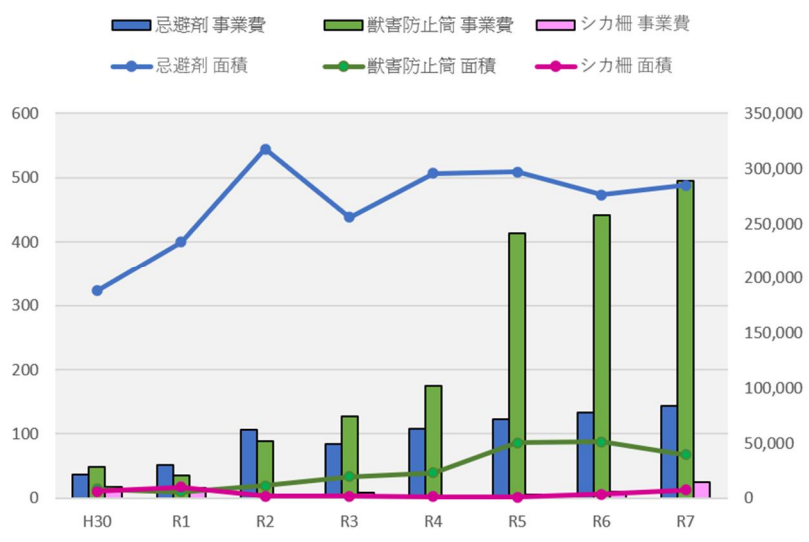

資料２－１　市町別獣害対策の実施状況

資料２－２　県民税事業における食害対策実績の推移

資料３　森林の所有

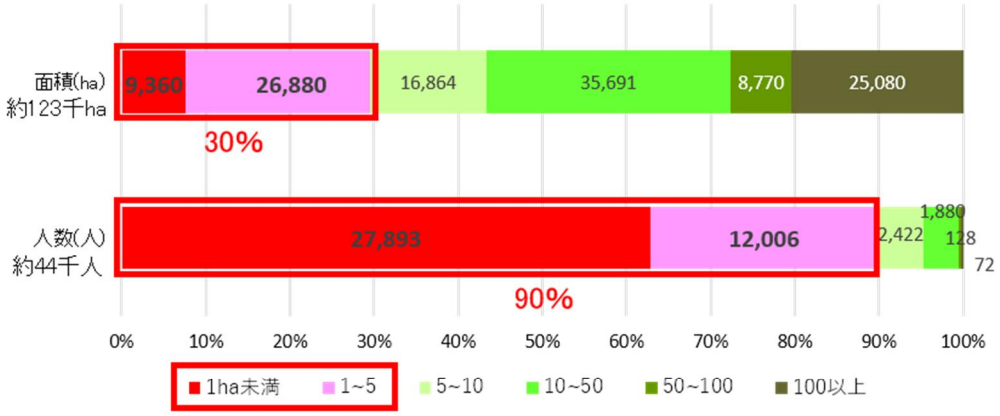

資料３－１　民有林人工林における所有規模別森林面積および所有者数

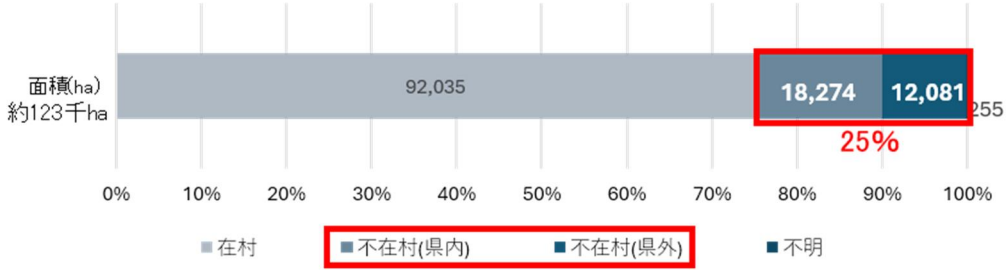

資料：令和６年度末森林クラウドシステム

資料３－２　民有林人工林における森林所有者の在村・不在村別森林面積

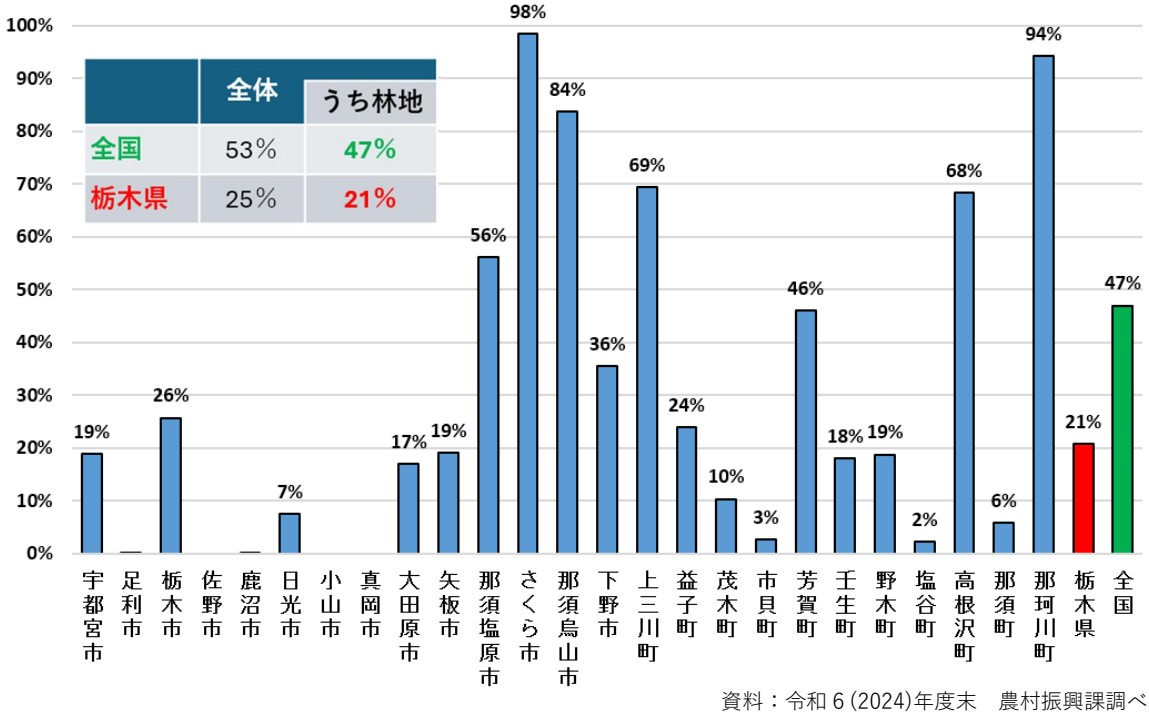

資料：令和６(2024)年度末　農村振興課調べ

資料３－３　市町別の林地における地籍調査の進捗率

資料４　林業労働力

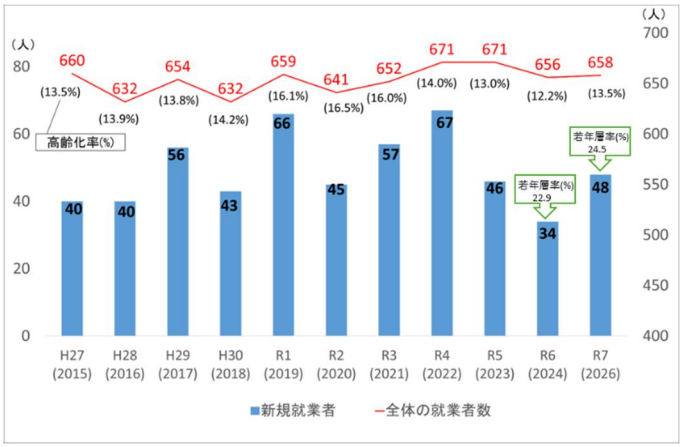

栃木県環境森林部資料

資料４－１　県内の林業従事者数・新規就業者数の推移

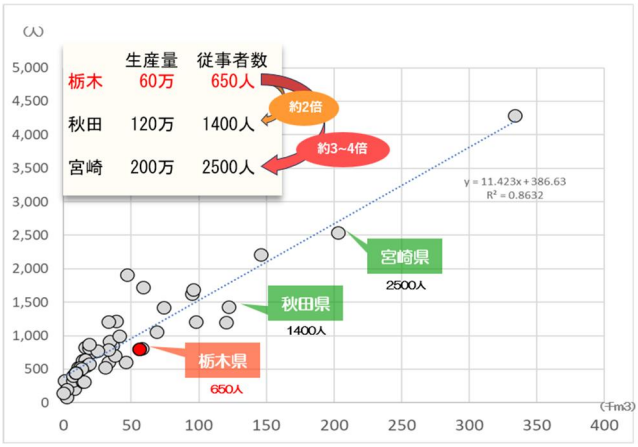

林業従事者数：令和２年国勢調査
素材生産量：令和５年６月 30 日公表　令和４年木材統計
（農林水産省大臣官房統計部）

資料４－２　素材生産量と林業従事者数の関係

資料５　里山林の保全

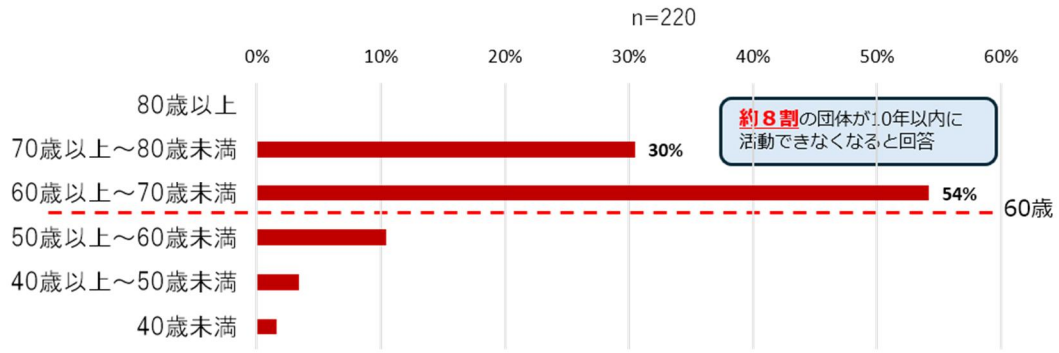

資料５－１　森づくり活動団体　構成員の平均年齢

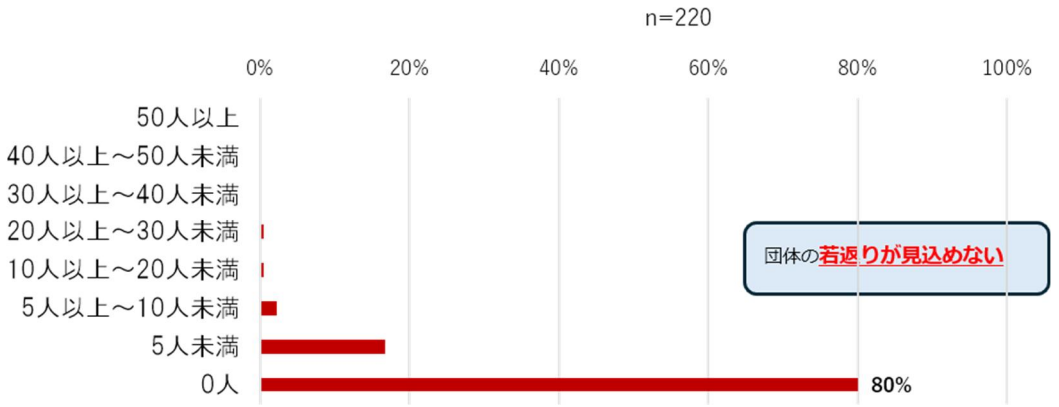

資料：令和 7(2025)年度　森林整備課調べ

資料５－２　森づくり活動団体　新規加入見込み

県民・市町等の意見　集計グラフ等

資料６　森林の公益的機能の重要度

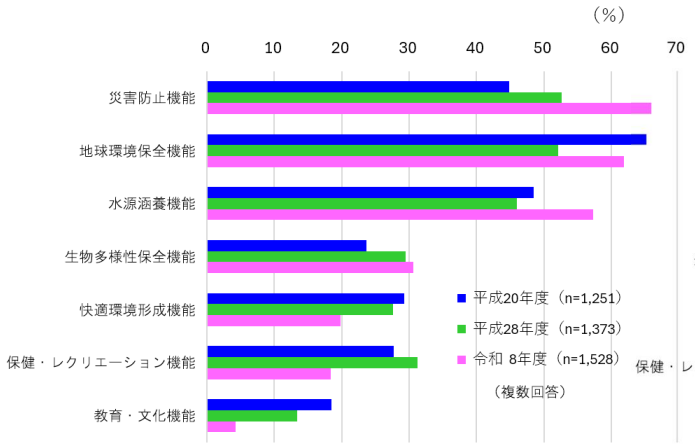

資料：栃木県「県政世論調査」

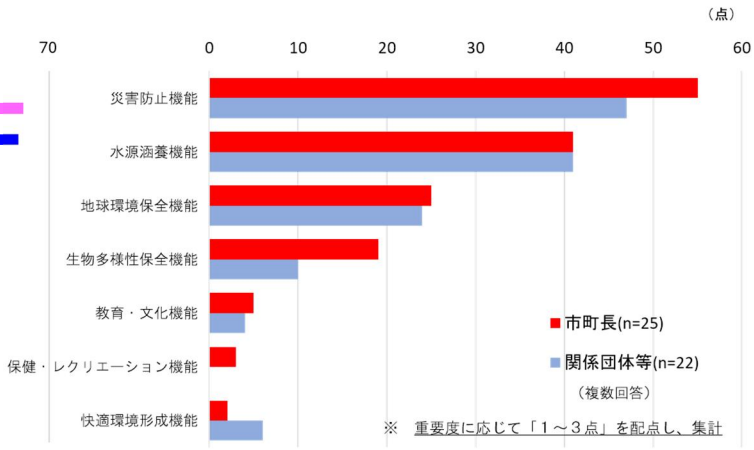

資料：栃木県「とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

資料６－１　県民が重要と考える森林の機能（抄）

資料６－２　市町等が重要と考える森林の機能

資料７　県民税継続の必要性

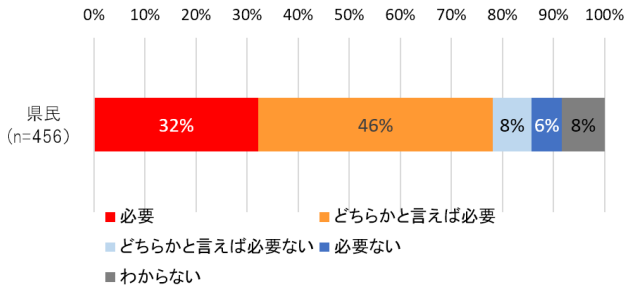

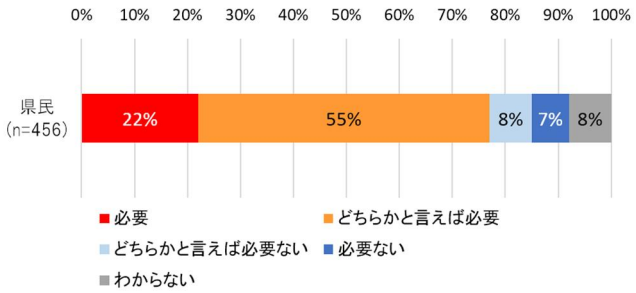

資料：栃木県「とちぎネットアンケート」

資料７－１　県民税の継続の必要姓（県民）

資料７－２　税負担の必要姓（県民）

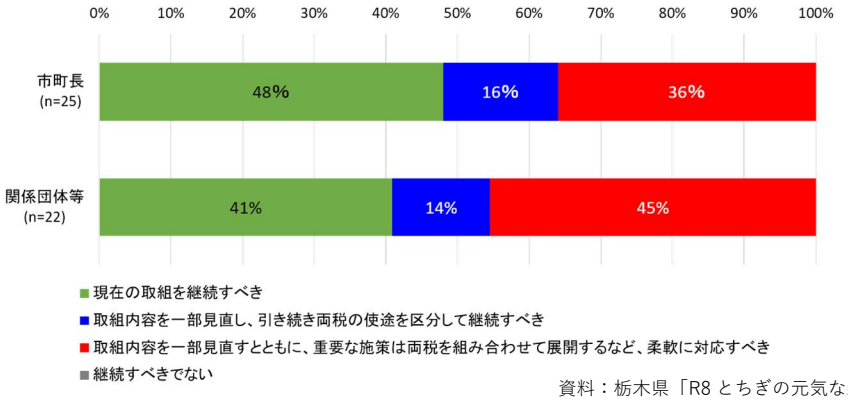

資料：栃木県「R8 とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8 とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

資料７－３　県民税の継続の必要姓（市町等）

資料８　県民税と譲与税との使途整理表（Ｒ２年度事業～）

取組内容				県民税事業	森林環境譲与税事業	
					県事業	市町事業
森林整備	経営林	皆伐・再造林の促進 （皆伐後の植栽、下刈、作業道整備の支援）		○		
		獣害対策 （シカ等による食害・剥皮害対策）		○		
		地籍調査 （境界・所有者の明確化）		○		
	非経営林	間伐等の森林整備（管理されていない森林を公的に管理）				○
	里山林整備 （雑草木の刈り払い等の支援）		市町主体			○
			NPO団体等主体	○		
森林整備促進策	人材の確保・育成		広域的な取組		○	
			地域的な取組			○
	木材利用の促進		県公共施設・民間施設		○	
			市町公共施設			○
	森づくりに関する普及啓発等		広域的な取組		○	
			地域的な取組			○
	県民税のPR等			○		
市町への森林整備支援					○	

資料９　今後県民税事業で取り組むべき事業

（市町長等が県民税事業において継続や見直しにより特に取り組むべきと考える項目）

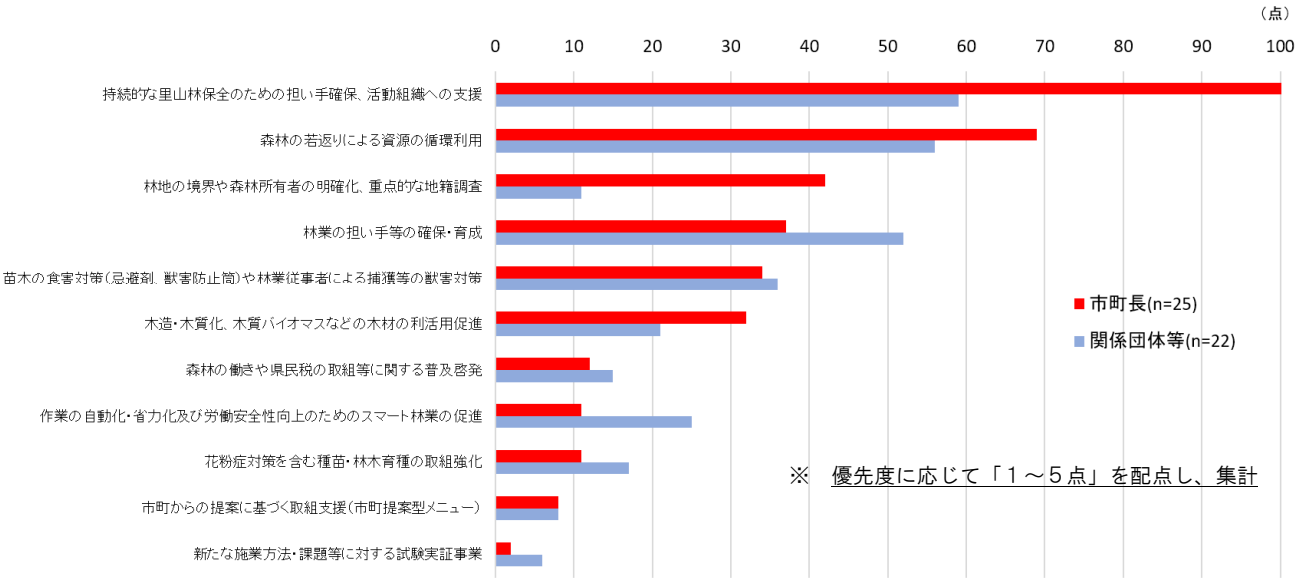

資料：栃木県「R8 とちぎの元気な森づくり県民税に関する市町長意向調査」
「R8 とちぎの元気な森づくり県民税に関する団体等意向調査」

とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会　委員

（五十音順）

No.	氏　名		所属	備考
1	石川　尚子	いしかわ　ひさこ	栃木県経済同友会	経済団体
2	阪田　和哉	さかた かずや	宇都宮大学	学識経験者
3	須賀　英之 （座長）	すか　ひでゆき	宇都宮短期大学　学長 宇都宮共和大学　学長	学識経験者
4	中田　和良	なかだ　かずよし	栃木県生活協同連合会	消費者団体
5	平山　幸宏	ひらやま　ゆきひろ	町村会（那須町長）	市町
6	松英　恵吾 （座長代理）	まつえ　けいご	宇都宮大学	学識経験者
7	横田　美和子	よこた　みわこ	税理士・行政書士	税理士
8	吉田　朱里	よしだ　あかり	公募委員	公募委員

（任期：令和８年５月１日～令和９年３月 31 日）

とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会

開　催　経　過

年　月　日	会 議 名	内　　容
令和８(2026)年 ５月 27 日	第１回 あり方検討会	○座長選出 ○あり方検討会のスケジュール ○県民税事業と譲与税事業について ○本県の森林・林業をめぐる現状と課題について
令和８(2026)年 ７月 28 日	第２回 あり方検討会 （現地調査）	【調査箇所】 ①未来の森整備事業　大面積集約化 （那須町伊王野地内） ②未来の森整備事業　植栽後の経過 （那須町伊王野地内） ③里山林整備事業　芦野地区地方創生協議会 （那須町芦野地内） ④未来の森整備事業　獣害防止筒設置後の経過ほか （動画による説明・質疑）
令和８(2026)年 ９月 18 日	第３回 あり方検討会	○今後のあり方の方向性について
令和８(2026)年 11 月 12 日	第４回 あり方検討会	○今後のあり方に関する意見書（案）について

とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会設置要綱

（設置）

第１条　とちぎの元気な森づくり県民税条例(平成 19 年栃木県条例 40 号)第２条に規定するとちぎの元気な森づくり事業の令和 10（2028）年度以降のあり方等について、有識者の意見を求めるため、とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) とちぎの元気な森づくり事業のあり方に関すること。

(2) その他必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　検討会は、委員８名以内をもって組織する。

（委員）

第４条　委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

２ 委員の任期は、委嘱の日から令和９（2027）年３月 31 日までとする。

（座長）

第５条　検討会に座長を置く。

２ 座長は、委員の互選により選出する。

３ 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。

４ 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第６条　検討会の会議は、座長が招集する。

２ 検討会は、座長が議長となる。

３ 座長は、必要に応じ、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴取し、又は説明を求めることができる。

（庶務）

第７条　検討会の庶務は、環境森林部環境森林政策課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則

１　この要綱は、令和８（2026）年２月２日から施行し、令和９（2027）年３月 31 日をもってその効力を失う。

２　第６条第１項の規定にかかわらず、この要綱施行後の最初の検討会は、知事が招集する。